



9月の議会定例会で、遠藤議員から、水産業振興の拠点となる多目的広場を中心とした海浜回廊と内陸のフロンティアを拓く取り組みの推進区域などを都市計画道路により連携させた「沿岸部の防災対策」と「にぎわい創出構想」に關連し、次の3つの一般質問が出されました。

- 1 富士山静岡空港や東名高速道路吉田インターチェンジから新たな人の流れをシーガーデンに向けて計画の具体化について
- 2 榛南幹線からシーガーデン(多目的広場・海浜回廊・東宮吉田公園)付近の商業施設誘致の進捗状況について
- 3 防災公園付近の商業施設誘致の進出状況について

とにぎわいの創出による魅力あるまち、豊かで勢いのあるまちの創造を目指す「シーガーデンシティー構想」に焦点を当てたものでした。この構想は本町の明日の姿を描くものでありますので、町民の皆さまに詳しくお話しし、今後の当該事業に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。

シーガーデンシティー構想

本題に入る前に、あらかじめ「シーガーデンシティー構想」のイメージに触れてみましょう。

現在、本町では津波防災まちづくりを進める一環として、本町の海岸部全体に、1000年に一度の大津波が襲来しても越流しない高さの海浜回廊を整備するとともに、漁港東側に同じ高さの多目的広場を整備し、同時ににぎわいの広場としても活用できるシーガーデンとすることを計画しています。その計画の中でも、吉田公園から吉田漁港までの海岸部については、先行

町長からのメッセージ 123

町長の議会だより



的に事業を進め、防災機能のほか、多目的広場については水産業の振興を図るための機能を付与し、海浜回廊については吉田公園と多目的広場の間を多くの来訪者が楽しみを持って集い、行き交う憩いの場にしてまいります。そして、このシーガーデンに人々を誘うために、内陸フロンティアの物資供給拠点確保事業区域の中核施設として整備している防災公園で多彩な情報を発信してまいります。

このように、新たな安全を提供する中で、防災公園とシーガーデンとの連携を主軸とした新たなにぎわいを喚起しようとする構想が「シーガーデンシティー構想」でございます。

ご質問への答弁

これを踏まえ、遠藤議員のご質問には次のようにお答えさせていただきます。

シーガーデンシティー構想の具体化に向けて

①の「シーガーデンシティー構想の具体化に向けて

への取り組みですが、まず情報発信拠点となる防災公園を含む物資供給拠点確保事業区域については、本年度末までにアクセス道路となる都市計画道路富士見幹線の整備を完成させ、防災公園についても平成28年9月頃までに建物を含めた全体の整備を完了させるように取り組んでまいります。

またこの事業区域には商業施設の誘致を進めており、来年度早々に、一部の区域において大型店舗がオープンする見通しであります。さらに、商業集積を進め、この区域そのものを人でのぎわい拠点となるようにしてまいります。そして、同時に東名吉田インターチェンジや富士山静岡空港などから来訪されるお客さまに対し、シーガーデンをはじめとする本町の魅力を強烈に発信する情報発信拠点としてまいります。

次に、シーガーデンの具体化という点についてですが、海浜回廊につきましては、本年8月24日に駿河海岸整備検討会で取りまとめ

た1000年に一度の大津波に対処する海岸整備の方針が示されましたので、引き続き国土交通省や静岡県と一層連携を密にしなが、一刻も早く構想通りの海浜回廊が出来上がるよう努力してまいります。

また多目的広場につきましては、水産業振興をテーマとしたにぎわいづくりへの取り組みとなりますので、水産庁や県と連携して、本年度から各種調査や設計などに取り組んでまいります。そして、にぎわいづくり

はハード面だけでは達成されず、にぎわいづくりを担う人材に活躍していただくことが必要不可欠となりますので、その役割を果たす人材で構成される組織づくりを町が主導して行ってまいります。この組織は、町の防災に関する取り組みや町の魅力など多様な情報を発信するとともに、地域産業の新たな連携、新たなにぎわい創出のためのまちづくりやイベントなどの開催も手掛けてもらうほか、

防災公園の指定管理者にもなってもらいたいと考えております。南海トラフ巨大地震の発生が危惧され、人口減少社会に直面する中で本町が豊かで勢いのある将来を展望できるようにするためには、これまでにないさまざまな取り組みを組み合わせるにぎわいを創出しようとするシーガーデンシティー構想の具現化が急務であると確信しております。

シーガーデン付近の商業施設誘致

②の「榛南幹線からシーガーデン付近の商業施設誘致の進捗状況」ですが、シーガーデンシティー構想は1000年に一度の大津波も水際で防御でき、新たなにぎわいが創出されるシーガーデンを活用したにぎわいづくりのための構想であり、この構想の一丁目一番地は海浜回廊と多目的広場の整備でございます。川尻海岸にシーガーデンが完成しますと、その背後地にある浜田土地画整理事業区

域の津波に対する不安感が払拭され、周辺部に立地する企業の活動もさらに活発に展開されることが期待できます。

さらに目下、浜田土地画整理組合では事業区域内を良好な住環境に整えるとともに、商業系用途の地域を創出するほか、東名川尻幹線も本年度末までに東名吉田インターチェンジからシーガーデンまでの間の全線を完成させるように整備を進めていただいております。東名吉田インターチェンジからシーガーデンまでの間の全線がつながること高まってまいります。こうした町や組合の取り組みは、既存の立地企業には勿論のこと、新規立地を目指す企業などからも大変好感をもつて受け止められており、すでに組合には商業施設の立地を目指す具体的な引き合いもあり、町としましては、誘致交渉が成立しや

防災公園付近の商業施設誘致

③の「防災公園付近の商業施設誘致の進出状況」ですが、町では既に国の総合特区の指定を受けております物資供給拠点確保事業区域の中でも事業実施が可能な区域の7・7分につきましては、昨年5月27日に内陸フロンティア推進区域として県から指定を受けて積極的に商業施設の誘致を進めております。このうち、防災公園南側の池沼の跡地であります3・1分につきましては、大型商業施設の進出が決定しております。

この大型商業施設は、平成27年1月8日に土地利用対策委員会の承認を受け、平成27年5月21日に都市計画法に基づく開発行為の許

可を県から受け、現在、造成に着手しております。造成の進捗率については、本年8月末現在で30分程度であると伺っております。また現在、町と大型商業施設の出店者との間において、物資供給拠点確保事業の主目的でもあります有事の際に生活物資を被災住民に滞りなく供給するための「物資供給に関する協定」を店舗のオープンに合わせて締結できるように協議を進めているところでございます。

なお防災公園東側の農地については、1・25分が農振農用地区域、いわゆる青農地であり、新たに商業施設を誘致するためには農振農用地区域からの除外が必要不可欠となっております。この農振農用地区域からの除外については、具体的な開発案を提示することにより協議が先に進むこともありますので、本年度は商業施設の誘致を積極的に進め、農振農用地区域からの早期除外を目指してまいります。